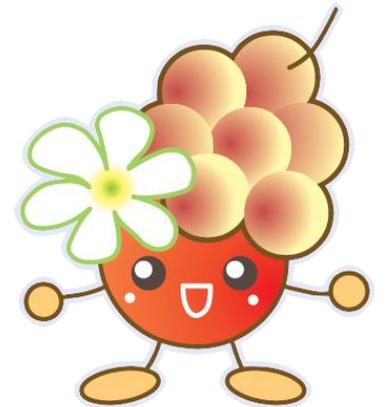


東淀川区将来ビジョン(素案)

2022~2026



令和3（2021）年12月 東淀川区役所

東淀川区キャラクター
「こぶしのみのりちゃん」

1. 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち



めざす状態

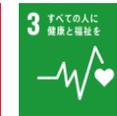
- 新しい生活様式を取り入れながら、幅広い世代が気軽に集う機会・場所があり、住民が主体となって地域課題の解決を目指す取組が継続されている状態
- 区全体のにぎわいや魅力発掘・向上のため、区内外の人の交流が促進され、多様な主体が連携できている状態



今後5年間の施策の方向性

- 地域住民等に対し、地域活動協議会活動をはじめとした、多様な地域活動への参画を促すために必要な情報の提供・発信を積極的に行い、コミュニティビジネスの活用に向けた支援を行うとともに、新たな担い手の発掘・気軽に人が集える居場所づくり等への支援を通して、地域活動協議会による自律した地域運営と、多様な主体による、各地域での活動の活性化をめざす。
- コロナ禍の経験を活かしながら、ICTを積極的に活用し、オンラインでつながる場・リアルにつながる場を効果的に設定することで、地域・企業・大学をはじめとする各種の教育機関・区内行政機関等の多様な主体が連携して、まちの素晴らしさを伝えたり、新たなまちの魅力を発見、さらには創造し、発信することなどを通じて、区内外の人の交流を促進し、まちへの愛着心を育むとともに日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上とにぎわいのある元気なまちをめざす。
- 自然を身近に感じられる貴重な環境や交通の要衝としてさらに発展する可能性など、東淀川区が持つポテンシャルを最大限に引き出し、利便性の高いバリアフリー化された公共施設の整備をすすめ、「住んでよかった、住み続けたいまち東淀川区」の実現とともに、「行ってみたい、また訪れたい」と思っているまちづくりをめざす。
- 区西部地域を中心としたハード整備の進捗に伴うまちづくりについて、地域における多様な主体と連携・協議しながら進める。また、地域の活性化、にぎわいの創出の拠点となる施設の整備について、区内の未利用地等を活用し、民間活力を最大限に活かした手法を検討する。

2. こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち



めざす状態

- 東淀川区版ネウボラが広く定着し、安心してこどもを生き喜びを感じながら子育てができるように妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が整備されている。
- 地域全体がこどもや青少年の健全育成に高い意識を持ち、こどもたちが地域の人々のつながりの中で支えられるよう、啓発活動や巡視や見守り活動を行い、関係機関が連携して支援を行う体制ができている。
- すべてのこどもたちが安全・安心な環境で育ち、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図るために必要な情報と仕組みが確立している。
- 心身ともに健全な成長を促進する取組、自尊感情を向上させ、全てのこどもが「生きる力」を身に付けることができる仕組みが整っている。
- 次世代を担うこどもが、夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと自立して生きることができ力をはぐくむ環境が整っている。

今後5年間の施策の方向性

- サービスが必要なこどもや養育者に対して、きめ細かいフォロー体制を整備し、母子保健事業の活用や地域担当保健師のアウトリーチ・電話相談等でそれぞれのニーズに応じた必要な支援が切れ目なく受けられる体制を構築する。
- こどもたちを健やかにはぐくみ、子育て家庭を支えるため、地域のつながりを一層強め、家庭や学校をはじめ、地域や企業など、社会総がかりでの取組を推進する。
- ICTを活用した情報発信の拡大に取り組む。
- こどもが「生きる力」を身につけるために大切な自尊感情を醸成し、確かな学力、健やかな体の育成に向けて、教育環境や読書環境（ポストコロナ対策含む）の充実を図るとともに、心身ともに健全な成長を促進する取組などの施策を推進する。



3.福祉と健康にみんなで行きあうまち



めざす状態

- 地域のこどもから高齢者、障がいのある方などの誰もが自分で行うことができることは自分で、みんなで支え合いながら暮らすコミュニティが育成され、不安や困りごとがあればすぐに身近な人や区役所などに相談でき、必要な支援につながる環境の整備。
- 地域力構築に寄与するツールの1つである地域別の保健福祉計画が区内17地域全域で策定され、必要に応じて更新されている状態。
- 高齢者や障がい者をはじめ、様々な困りごとを抱えた人たちが地域から孤立せず、身近なところで気軽に相談できる仕組みが構築されている。
- 困りごとを丸ごと受け止める体制の構築を行い、制度の狭間にある人や支援につなぐりにくい生活課題を抱えた人の早期発見と支援を行う仕組みが構築されている。
- いつまでもいきいきと自分らしく自立した生活をおくるために、区民の健康づくりに対する意識が向上し、生涯を通して健康寿命を延伸するための取組が実行されている。



地域福祉コーディネーターによる訪問



わくわくいいき百歳体操

今後5年間の施策の方向性

- 東淀川区社会福祉協議会と連携し、すべての地域に地域福祉コーディネーターを配置するとともにスキルアップの取組を継続していき、身近で相談でき、解決につながるような仕組みを構築する。
- また、地域住民の地域福祉の意識の醸成を図り、区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識していきような働きかけを行っていく。
- 区社協と連携して地域別の保健福祉計画の策定を支援する。策定の過程で、地域住民をはじめ地域の関係機関が各取組を連携させることで、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、支援のあり方の検討など、よりよい地域づくりのための仕組みを構築する。
- 相談に幅広く対応できるように包括的な相談窓口体制を構築する。あわせて相談を受け止め、対応する力を向上させるために、相談に関わる人の対応力の強化を図る。また、相談窓口の認知度向上を図る。
- 高齢者層に対しては、いきいき百歳体操の拠点を開拓し、継続して活動できる場を支援する。また、その場を活用して認知症予防やフレイル予防など新たな取組を加えていく。
- 乳幼児健診の保護者など若年層に対する啓発活動。
- 特定健診・がん検診の受診率向上にかかる取組。
- 感染症まん延時などイベント等の開催が困難な場合の活動方法を確立する。

4.安全・安心のまち

3

すべての人に
健康と福祉を



16

平和と公正を
すべての人に



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



めざす状態

- 各家庭で十分な備えができていない状態
- 住民が災害種別ごとの適切な避難行動をとれる状態
- 地域が主体となって避難所開設運営ができる状態
- 感染症蔓延下であっても安心して避難できる状態
- 行政と地域が相互連携できる状態
- 災害時に、要配慮者が安心して避難できる状態
- 災害時に、行政と福祉施設、医療関係機関が相互連携できる状態
- 地域住民の防犯に対する意識が高まり、地域が主体となり、警察や行政・企業等と連携して犯罪の抑止の取組が進められ、みんなが安心して暮らせる状態
- 地域住民の交通安全・マナーに対する意識が高く、交通事故やトラブルが少ない状態



子どもの見守り活動



青色防犯パトロール活動



コロナ禍における避難所開設訓練

今後5年間の施策の方向性

- 地震や風水害等のあらゆる災害を想定し各家庭で十分な備えを促すことや、適切な避難行動がとれるよう継続して啓発に努めるとともに、普段からあらゆる世代の地域住民や団体等が自主的に防災・減災について考え、地域の特性や様々な状況を想定した自主的な地域の防災活動の促進とその活性化を図るための支援を行う。
- 災害時に要配慮者に支援が届くよう、平時から地域においてつながりをつくることを支援するとともに、福祉避難所、医療分野での災害時の実行体制・連携強化に取り組む。
- ICT技術の平常時からの利活用と、その延長線上に災害時にも利用できるよう取り組む。
- 防犯カメラの設置や特殊詐欺被害防止対策など防犯対策の推進
- 地域へ十分な犯罪情報の提供と地域住民の防犯意識の向上により、青色防犯パトロール活動や子どもの見守り活動等、地域が主体となった警察・行政等が連携した防犯活動の促進
- 警察等と連携し、交通ルールの順守や交通・駐輪マナーの啓発・指導の徹底、通学路の安全点検
- 地域住民が交通安全を自分自身や地域の課題として日常的に取り組めるように、地域が主体となった警察や行政と連携した交通安全運動の普及啓発活動の促進

5.区民の役に立つ区役所があるまち



めざす状態

- 区の施策について多様な区民ニーズや意見を把握し、適切に対応するとともに、区政に反映することで、地域実情に応じた住民参画型の区政運営が行われていることを、多くの区民が実感している。
- 区役所からの適切な情報発信により、区民が必要とする情報を望む時に容易に入手でき、何らかの行動につながる状態。
- マイナンバーカードの普及によりコンビニ交付が定着することで、窓口の混雑が緩和されている。
- スマート申請が構築・導入されることで、窓口での手続きが簡素化され待ち時間の短縮が図られている。
- 区役所が「区民の役に立つ所」として、来庁者に寄り添いながら、その目的を効率よく迅速・確実に達成できている。
- 広聴を広報につなげ、問い合わせを削減することにより、窓口での対応時間を削減し、快適・迅速・確実な窓口サービスを行う。
- 職員ひとりひとりが、「市民志向」「チャレンジ精神」「プロ意識」を持ち、区民の役に立つ区政を担っている。



今後5年間の施策の方向性

- 区政会議において、会議資料やフィードバック内容の充実を図ることで、委員の知識・理解を深め、新しい生活様式を取り入れた効果的・効率的な区政会議の運営を行い、委員意見等を区政に反映し、地域特性に応じた施策を推進し、また、ICTを活用し、区政会議の場以外でも区政会議委員が区政に関する意見を区役所に伝える仕組みを構築する。
- 区民からいただいた「市民の声」について、迅速確実に回答のうえ、適切に事務改善につなげていく。
- 身近な総合窓口として市政・区政全般に対する区民のご意見を受け止め、関係部署と連携してその解決に取り組む。
- 市民から寄せられた意見についてSNS等で対応状況を掲載していくなど、区民に対し区役所の取組を広報していく。
- 市民の声や区に寄せられた意見をもとに、区民が必要としている情報を抽出し、区民に行動を喚起する形で広報することにより、区民が問い合わせせずとも情報を手に入る環境を構築する。
- SNSによる発信力を強化し、フォロワーを増やすことにより、SNSを起点とした口コミによる情報伝達を強化する。
- 広報紙の配架場所を新規開拓し、区民が日常生活の中で広報紙を手に取りうるる機会を創出する。
- アナログ、デジタルを問わず、マスコットキャラクターや住みます芸人を含め広報媒体をフル活用し、区民への広報を強化していく。
- 広報紙とSNSをつなぐ広報を行うことにより、普段広報紙を手にとらない層へ広報紙をPRしていく。
- マイナンバーカードの交付増加によりコンビニ交付利用を促進し、来庁者の減を図る。
- スマート申請の導入及び普及により窓口での手続きが簡素化され待ち時間の短縮を図る。
- 継続的に業務の効率化を図りながら、着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取組を進める。
- また、常に区民の視点に立ち、自らの職務に取り組み、失敗を恐れず、広い視野と豊かな想像力、先見性を持って職務に挑戦することや、仕事を成し遂げる高いプロフェッショナル意識を持ち職務に取り組むことができるなど、自ら学び考え行動する自律した職員づくりを進めていく。